

## 社会福祉法人草加市社会福祉事業団のイメージキャラクター募集要項について

### 1 目的

イメージキャラクターを通じて事業団の認知度の向上を図り様々な世代の市民に活動をPRし、より親しみやすく市民から愛される組織を目指すことを目的とする。

### 2 公募規定

#### (1)公募方法

- ・広報「そうか」
- ・月刊公募ガイド
- ・草加市社会福祉事業団ホームページ
- ・市内公民館等、大学等にポスターを掲示

#### (2)公募内容

- ・イメージキャラクターの図案
- ・イメージキャラクターのコンセプト（作品の説明・概要・設定等）
- ・イメージキャラクターの名称（愛称）

#### (3)イメージキャラクターの条件

- ・草加市社会福祉事業団のサービス理念「あなたの笑顔が私たちのよろこびです。」にふさわしいデザインとする。
- ・両手が使えて、動きやすいこと
- ・正面及び背面から捉えたカラーのデザインとする
- ・独創性及びインパクトのあるデザインとすること

#### (4)応募条件

- ・応募は一人3作品までとします。（プロ・アマは問わず）

一人4作品以上の応募があった場合は、全ての作品を無効とします。

※応募作品は応募者が創作した未発表作品とし、他の作品と同一または類似していないものとします。

なお、結果発表後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。

※著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は社会福祉法人草加市社会福祉事業団に帰属するものとします。

※第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。当事業団では一切の責任を負いかねます。

#### (5)募集期間

- ・平成30年7月1日（日）から平成30年8月31日（金）まで

## (6) 応募方法

- ・電子メールによる電子データでの受け取りとする。  
(締切日の23:59までの受信を有効とします。)
- ・電子データは、jpeg、TIFF、PDFのいずれかにて2MB以内としてください。
- ・電子メールには、作品のコンセプト、名称・氏名・住所・電話番号・職業（会社名、学校名等）
- ・年齢を明記すること。
- ・応募作品データは返却しませんのでご了承ください。（但し落選作品の著作権等一切の権利を放棄いたします。また一切の転用等もいたしません。）
- ・応募作品の提出にかかる費用については、応募者の負担となります。

## (7) 提出先

- ・社会福祉法人草加市社会福祉事業団 担当 ますこしゅんじ 益子俊思
- ・メールアドレス：ssj30@sswo.or.jp

## 3 審査及び発表

草加市社会福祉事業団イメージキャラクター選考委員会の審査を経て、理事長が決定するものとする。（当選者の方だけにお知らせいたします）

なお、決定されたイメージキャラクターは、草加市社会福祉事業団ホームページにて発表するものとする。

## 4 懸賞

採用作品者1人に賞金5万円を贈呈する。

## 5 問い合わせ先

メールアドレス：ssj30@sswo.or.jp

担当 ますこしゅんじ 益子俊思